

9月議会が始まります  
9/18～10/1

# 広島市議団ニュース

日本共産党広島市議団  
TEL 082-244-0844  
FAX 082-244-1567  
2003年9月11日発行 NO.535

## 広島市公共事業見直し委員会

### 委員から厳しい指摘が続々

# 「全事業を中止・凍結する立場からスタートすべき」

## 来年度予算への反映に向けて 見直し作業すすむ — 10月めどに「中間提言」

広島市では2期目の秋葉市長の公約にもとづき、市長の諮問機関として「広島市公共事業見直し委員会」が7月に設置され、7人の委員のもと、10億円以上の大規模プロジェクト(計画中のものも含めた約60事業)が中止・凍結を含めた白紙状態から見直しされています。

8月には事業の緊急性、必要性、中止した場合の影響、代替案の有無などについて、すべての所管課に対してヒアリング(聞き取り調査)がおこなわれました。

このヒアリング結果をうけ、第3回委員会(8月21日)で発表された「座長メモ」では、「多くの事業がバブル期に構想され、費用対効果も考慮されておらず、未来世

代に膨大な不良債権を残すことになりかねない」と厳しい指摘がされています。

委員会論議のなかでは、昨年、検討対象とした17事業のほとんどを中止・凍結した岡山県での検討経過や、広島市の財政危機の詳細な分析も報告され、委員からは「背筋が寒くなった。広島市はこれで何をやってきたのか」「まず全事業を中止・凍結する立場からスタートすべきだ。継続からスタートするとうとうしても甘くなる」などの意見が出されています。

現在、委員会では10月をめどに「中間提言」を市長に提出し、来年度の予算編成に反映させる方向で作業が進められています。

### 第3回委員会(8月21日)で発表された「座長メモ」

——ヒアリング結果をうけての全体の印象

#### 着眼小局・着手大局

要するに長期計画がなく、ごく一部を除いては費用対効果もない。

#### バブル期構想の呪縛

多くの事業が高度成長期とバブル期に構想されたもので、今日の社会的妥当性に疑問が多い。国や県の事業の画一的なしくみのなかで進められている。

#### 未来の不良債権化

人口減少期の未来世代に膨大な不良債権を残すことになりかねない。

### 広島市公共事業見直し委員会の7委員

座長	ちい あぎお 地井 昭夫	広島大学大学院教授(都市計画)
副座長	やんべ ゆきお 山家 悠紀夫	神戸大学大学院経済学研究科教授 (日本金融経済論)
	いがらし たかよし 五十嵐 敬喜	法政大学法学部教授(公共事業論)
	いとう としやす 伊藤 敏安	広島大学経済学部附属地域経済システム 研究センター長・教授(地域開発論)
	なかむら りょうへい 中村 良平	岡山大学経済学部教授(都市経済学)
	ひだの のほる 肥田野 登	東京工業大学大学院社会理工学研究科 教授(社会工学)
	わかお のりこ 若尾 典子	県立広島女子大学生活科学部教授(憲法)

### 見直し対象となっている主な大規模プロジェクト

安佐南ゴミ焼却場の大型化	400億円
貨物ヤード跡地の開発	388億円
メッセ・コンベンションなどの交流施設整備	320億円
高速5号関連道路(温品二葉の里線)	320億円
西風新都内道路(中央線・内環状線・外環状線)	240億円
高速3号関連道路(広島南道路2期)	240億円
新交通西風新都線関連街路整備	180億円
広島駅南口周辺地区市街地再開発(Bブロック)	120億円
高速2号関連道路(矢賀間所線・矢賀大洲線・東雲線)	110億円
川内土地地区画整理	80億円
出島地区港湾整備	79億円
高速1号関連道路(東1区福田線)	11億円

※高速道路とアストラムライン延伸の本体工事は含まれていません。

## 市民参加のしくみ求め

### 広島市議団が市長に申し入れ

—公共事業見直し委員会の運営について

広島市議団は9日、「公共事業見直し委員会」の運営について、秋葉市長に次の内容を文書で申し入れました。

- ①委員会終了後、議事録をできるだけ早く市のホームページに公表すること。
- ②委員会の開催日時と傍聴案内をできるだけ早く市民に知らせること。また、議員に事前に開催案内をすること。
- ③市民世論を喚起するため、市民参加のシンポジウムや公聴会を開き、市民から直接意見を聞く場を保障すること。

皆川けいし団長は、「見直し委員会が発表する提言を尊重し、市政にしっかりと反映させていくには市民の賛同が不可欠」とのべ、市民が参加できるしくみにするよう改善をもとめました。

応対した三宅吉彦企画総務局長は、「市長の諮問委員会として可能なことは前向きに検討する」と答えました。



申し入れする(左から)皆川けいし団長、中森辰一幹事長

# 情報公開の前進は評価できるが「縮小」では市民は到底納得できない

——市会議員の海外視察の見直しについて広島市議団の見解

8月18日付で「広島市議会海外行政視察実施要綱」が改定されました。主な改定は次の通りです。

- ① 海外視察は議員一人一律に80万円とする。
- ② 任期中(4年間)に一回のみの視察とする。
- ③ 海外視察を行う場合は、公開の各派幹事長会議で、目的・場所・人数などの説明をする。
- ④ 海外視察を議案とし、議会で議決する。
- ⑤ 海外視察報告書を議会図書室において常時公開する。

## バブル期に生まれた悪しき慣習

前期4年間には、議員一人100万円(一期は50万円)の予算で、のべ57人(日本共産党を除く)が海外視察に行き、約4000万円が支出されました。

もともと部分的な議員の海外視察はありましたが、税金を使って『議員全員が海外視察する』という大盤振る舞いが提案されたのは、バブル全盛期の1987年6月の各派代表者会議でした。このとき日本共産党は、「海外視察そのものに反対ではないが、市民に負担を押し付ける一方で議員だけが大切な公金を使って大挙視察に行くのは言語道断」「目的も基準もあいまいな視察はやめるべき」と主張し反対しました。しかし残念ながら、その後、ラスベガス、モナコ、ニースなど「観光地めぐり」としかいえないような海外視察がくりかえされてきました。

## 日本共産党市議団は今後も中止にむけて取り組んでいきます

日本共産党市議団は、その後も時機を見て中止・見直しを主張し、昨年末にも「海外視察中止の申し入れ」を議長におこない、財政難のなか、議会自らがエリを正すべきだと提案してきました。

今年4月の市会議員選挙でも日本共産党市議団は、政務調査費(議員一人につき毎月34万円)の使途の公開、選挙公報の発行、海外視察の当面中止など、議会改革を公約の柱に掲げました。

選挙後の各派代表者会議では、日本共産党が海外視察の見直しを求めたことがきっかけとなり、議会内で見直しが検討されてきましたが、海外視察の「中止」にまで踏み込まず、「縮小」にとどまったことは極めて遺憾と言わなければなりません。

市の財政は「このままでは数年後には赤字団体になる」と財政当局が認めるほど大変な事態になっているのに、上限金額を削ったとはいえ、議員の海外視察がこれまで通りおこなわれることは到底市民が納得できるものではありません。

日本共産党市議団は今回の見直しで、視察目的などの情報公開が前進したことは評価しつつ、今後ともムダづかいをチェックする市民レベルの監視も呼びかけ、海外視察の中止に向けて取り組んでいきます。